

翠ヶ丘公園の魅力向上に向けた サウンディング型市場調査 実施要領

サウンディング（対話）型市場調査とは

公園などの公有地を有効活用する検討にあたって、その活用方法について、広く民間事業者から意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のこと



福島県須賀川市

建設部都市整備課

令和元年7月

1. はじめに～調査の目的

近年、公園を「まちの魅力を高める」ための資産として捉え、民間も含めた多様な視点から「公民連携で都市公園を一層柔軟に使いこなす」取り組みが行われています。

翠ヶ丘公園（以下「本公園」）は、面積約30haを保有しながらも市の中心市街地に位置する緑豊かな都市公園です。園内は、日本三大火祭りである「松明あかし」の会場となっているほか、大型遊具を設置した広場や温泉施設などがあり、ウォーキングやイベント等様々な目的で利用されています。また、市民協働を合言葉に住民（市民・民間事業者）発想でのイベントやガーデン・ウェディング等の社会実験が行われており、公園を中心に新たなまちの賑わいが生まれつつあります。

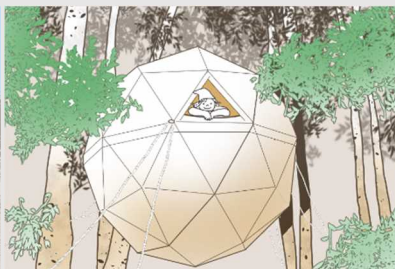
市では、この公園資産を活用し、更なる賑わいを創出したいと考えています。そこで、この度Park-PFI事業等の多様な公民連携手法を視野に入れたサウンディング型市場調査を行い、広く民間からの意見・提案を収集することとしました。調査は、個別の対話を通して本公園の魅力向上につながる事業アイデアを伺うと共に、公募に必要な諸条件を把握し、今後の公民連携による公園事業に活かすことを目的としています。

「公園のある暮らし」をもっと豊かにするため、まずは、みなさんがあたためているアイデアについて市と話しあってみませんか。

<公民連携の公園活用例>



公園内のオープンカフェ
参考：隅田公園



泊まれる公園
参考：沼津市「INN THE PARK」



本公園社会実験
(ガーデン・ウェディング)

(1) 対象公園の概要

- 名 称：翠ヶ丘公園
- 所 在 地：須賀川市 愛宕山 地内 外
- 種 別：都市公園（総合公園）
- 面 積：29.9 ha

須賀川市や公園の概要について詳しくは以下のウェブサイトをご覧ください。

※須賀川市

<http://www.city.sukagawa.fukushima.jp>



(2) サウンディング型市場調査のメリット

民間側のメリット	市側のメリット
<ul style="list-style-type: none">・市側の公民連携に関する考え方を直接確認することができる・市側に対して民間としての意見を率直に伝えることができる・対話を主とする簡易な手続きであるため資料作成等の負担が少なく参加できる	<ul style="list-style-type: none">・公民連携に関し民間側にとって必要な条件や実情を確認することができる・より幅広い業種や地元企業等の参画を促すことができる・当該施設に関わる可能性やニーズについて民間視点から知見を得ることができる

2. 対象者

調査の対象者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある法人や団体、またはそのグループです。

3. 対象区域

調査対象区域は、本公園の全域です。一部施設などを対象とした提案も可能です。



4. 対話参加に必要な提案内容

提案者自らが主体となって実施する収益事業で、以下の①～③の視点のいずれかを含む内容としてください。事業期間の目安は最大20年間です。

共通：提案者のみならず本市（市民・公園利用者）にプラス効果が期待できる事業

① 賑わいづくり

公園が地域交流、レクリエーション、スポーツ、憩いの場等となるような賑わい創出を図るもの（カフェ・レストラン等の便益施設を含む）

② 公園施設のリニューアル

老朽化した施設の更新等により利用者サービスの向上を図るもの

③ パークマネジメント

公園の維持管理と運営を一体的に行うことで、利用者サービスの向上を図るもの

5. 日程

令和元年	7月31日（水）	調査実施の公表
	8月5日（月）～8月23日（金）	事前現地見学会の申込期間
	8月28日（水）	事前現地見学会の開催
	9月2日（月）～10月31日（木）	個別対話の参加申込期間
	9月2日（月）～11月29日（金）	個別対話の実施期間
令和2年	1月頃	実施結果の概要を公表 ※
	4月以降（関係者等調整次第）	事業公募

※公表にあたっては、あらかじめ参加事業者に内容の確認を行います。

6. 事前現地見学会について

調査の対象となる本公園の状況を知って頂くため、現地見学会を事前に開催します。参加ご希望の方は、申込期間内に下記要領にて必要書類をご提出ください。

※事前現地見学会への参加は、対話参加への必須条件ではありません。

- 事前現地見学会：令和元年8月28日（水）1～2時間程度（時間帯は調整後連絡）
- 申込期間：令和元年8月5日（月）～令和元年8月23日（金）17時まで
- 提出書類：様式1（事前現地見学会参加申込書）
- 提出方法：様式1をFAX又はE-mailでご提出ください。
- 提出先：須賀川市都市整備課【参照：10. お問い合わせ先】

7. 個別対話の申込について

個別対話へ参加ご希望の方は、申込期間内に下記要領にて必要書類をご提出ください。

- 申込期間：令和元年9月2日（月）～ 令和元年10月31日（木）17時まで
- 提出書類：

様式2	エントリーシート	法人名、連絡先、対話日程希望日、 提案概要（自由筆記）等
別紙	応募に関する誓約書	提出書類に虚偽又は不正がないこと

- 提出方法：様式2と別紙（誓約書）をFAX又はE-mailでご提出ください。
- 提出先：須賀川市都市整備課【参照：10. お問い合わせ先】

8. 個別対話の実施について

（アイディア及びノウハウ等保護のため非公開）

提出書類をもとに、1団体あたり60分を目安に提案内容について対話を行います。対話の実施日はエントリーシートに記載の希望日により個別に設定します。

- 実施期間：令和元年9月2日（月）～ 令和元年11月29日（金）
- 実施場所：須賀川市役所
- 参加人数：1団体あたり5名以内
- 持 参：提出したエントリーシート、補足資料等（6部）
- 対話内容：エントリーシートに記載された内容に即して、主に以下の項目についてご意見・ご提案をお聞かせください。

- ・ 事業を行う使用区域や施設
- ・ 事業内容（事業手法/収益モデル、利用者層/集客範囲、公園サービスの向上内容、想定される事業上の課題）
- ・ 地域貢献や地域との関わり方について
- ・ 事業提案を実現するために、市の公園運営に期待すること
- ・ 他事業者との連携希望の有無

9. 留意事項

(1) 対話内容等の取り扱い

- ・対話内容は今後の事業化検討の参考にさせていただきますが、事業化を約束するものではありません。
- ・サウンディング型市場調査への参加実績は、事業公募時における評価の対象とはなりません。また、事業公募後に必要となる法的手続きを緩和・省略するものではありません。
- ・提出されたエントリーシート、資料等の返却は行いません。
- ・調査目的から逸脱していると考えられる提案があった場合は、書類調査のみとさせていただきますことがあります。
- ・民間事業者による利活用が期待できない調査結果となった場合は、事業公募を行わない場合があります。

(2) 提案並びに対話等に係る費用負担

- ・提案書作成、対話等のサウンディング型市場調査へ参加に要する一切の費用は、すべて参加者の負担となります。

(3) 実施結果の公表

- ・対話の結果概要をホームページ等で公表します。
- ・参加者の名称および企業のノウハウに係る内容の公表は行いません。
- ・公表にあたっては、あらかじめ参加事業者に内容の確認を行います。

(4) 参加除外要件

- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により、更正手続開始の申立てをしている場合。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により、再生手続開始の申立てをしている場合。
- ③ 須賀川市暴力団排除条例（平成24年9月27日条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる場合。
- ④ 法人税、消費税及び地方消費税並びに本市市税等の滞納がある場合。
- ⑤ 都市計画法など法令に違反がある場合。

10. お問い合わせ先

実施要領の内容や提案の考え方について不明な点、ご質問がありましたら、以下までお気軽にお問い合わせください。

問合先 : 須賀川市 建設部 都市整備課
住 所 : 〒962-8601 須賀川市八幡町135番地
TEL : 0248-88-9156 (直通)
FAX : 0248-73-4205
E-Mail : toshikei@city.sukagawa.fukushima.jp